

日付	法人	
	会計税務	社会保険
10月1日(土)		
10月2日(日)		
10月3日(月)		
10月4日(火)		
10月5日(水)		
10月6日(木)		
10月7日(金)		
10月8日(土)		
10月9日(日)		
10月10日(月)		
10月11日(火)	●源泉所得税の納付期限(9月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(9月分)	
10月12日(水)		
10月13日(木)		
10月14日(金)		
10月15日(土)		
10月16日(日)		
10月17日(月)		
10月18日(火)		
10月19日(水)		
10月20日(木)		
10月21日(金)		
10月22日(土)		
10月23日(日)		
10月24日(月)		
10月25日(火)		●新しい社会保険料による給与計算事務
10月26日(水)		
10月27日(木)		
10月28日(金)		
10月29日(土)		
10月30日(日)		
10月31日(月)	●法人税の確定申告・納付期限(8月決算法人) ●消費税の確定申告・納付期限(8月決算法人) ●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限(2月決算法人)	●健康保険・厚生年金保険料の支払(9月分) ●労働保険料(雇用保険・労災保険)の分割納付期限 第2期分(40万円以上・8月～11月分)
11月1日(火)		
11月2日(水)		
11月3日(木)		
11月4日(金)		
11月5日(土)		
11月6日(日)		
11月7日(月)		
11月8日(火)		
11月9日(水)		
11月10日(木)	●源泉所得税の納付期限(10月分) ●住民税特別徴収税額の納付期限(10月分)	
11月11日(金)		
11月12日(土)		
11月13日(日)		
11月14日(月)		
11月15日(火)		
11月16日(水)		
11月17日(木)		
11月18日(金)		
11月19日(土)		
11月20日(日)		
11月21日(月)		
11月22日(火)		
11月23日(水)		
11月24日(木)		
11月25日(金)		

日付	法人	
	会計税務	社会保険
11月26日(土)		
11月27日(日)		
11月28日(月)		
11月29日(火)		
11月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人税の確定申告・納付期限（9月決算法人）</li> <li>●消費税の確定申告・納付期限（9月決算法人）</li> <li>●消費税の中間申告・納付期限（3月決算法人・400万超4,800万以下）</li> <li>●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限（3月決算法人）</li> </ul>	●健康保険・厚生年金保険料の支払（10月分）
12月1日(木)		
12月2日(金)		
12月3日(土)		
12月4日(日)		
12月5日(月)		
12月6日(火)		
12月7日(水)		
12月8日(木)		
12月9日(金)		
12月10日(土)		
12月11日(日)		
12月12日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●源泉所得税の納付期限（11月分）</li> <li>●住民税特別徴収税額の納付期限（11月分）</li> <li>●住民税特別徴収税額の納付期限（納期の特例の場合：6月分～11月分）</li> </ul>	
12月13日(火)		
12月14日(水)		
12月15日(木)		
12月16日(金)		
12月17日(土)		
12月18日(日)		
12月19日(月)		
12月20日(火)		
12月21日(水)		
12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年末調整（最終給与支払日に実施）</li> <li>●賞与支払届（5日以内に提出）</li> </ul>	
12月23日(金)		
12月24日(土)		
12月25日(日)		
12月26日(月)		
12月27日(火)		
12月28日(水)		
12月29日(木)		
12月30日(金)		
12月31日(土)		
1月1日(日)		
1月2日(月)		
1月3日(火)		
1月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法人税の確定申告・納付期限（10月決算法人）</li> <li>●消費税の確定申告・納付期限（10月決算法人）</li> <li>●消費税の中間申告・納付期限（4月決算法人・400万超4,800万以下）</li> <li>●法人税、法人住民税、法人事業税の中間申告・納付期限（4月決算法人）</li> <li>●固定資産税（都市計画税）の納付 第3期分（ただし、市町村で定める日が納付期限）</li> </ul>	●健康保険・厚生年金保険料の支払（11月分）